

法人名義の預金口座を開設されるお客さまへ

旭川信用金庫

当金庫では、預金口座が詐欺等に悪用されることを未然に防止し、安心・安全な金融サービスを提供させていただくために、口座開設や新規にお取引を希望されるお客さまに、以下の必要書類のご提出をお願いし、ご利用の目的等を確認させていただきます。

お客さまには、お手数をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

●口座お申込み時にご用意いただく書類等

- ・預金口座開設申請書(口座の利用目的、事業の内容等についてご回答いただきます。)
- ・履歴事項全部証明書(発行後6か月以内の原本)
- ・法人の実質的支配者を確認することができる書類

書類名	多数決法人 (株式会社・ 有限会社等)	一般社団・財 団法人	合同会社 合名会社 合資会社	学校法人 医療法人 等
申告受理及び認証証明書(設立後最初の事業年度経過まで)	○	○		
実質的支配者情報(BOリスト)	○			
法人税確定申告書の別表二(直近決算期のもの)	○		○	
株主名簿・出資者・理事等の名簿(発行後3か月以内のもの)	○	○	○	○
法人の定款・寄附行為等		○	○	○
理事会等の議事録		○		○

※ご提示いただいた書類はすべてコピー(写し)をとらせていただきます。なお、コピーはご返却いたしませんのでご了承ください。

- ご提出いただいた書類等をもとに口座開設について審査させていただきます。また、審査にあたり、当金庫職員が、事業所などの所在を確認させていただきます。そのため、審査には一定の日数をいただいております。審査の結果、口座開設をお断りさせていただく場合がございます。
- 口座開設をお願いできることになった場合は、当金庫よりご連絡させていただきますので、お手数ですが下記の書類等をご持参いただき、開設の手続きをお願いいたします。
  - ・来店される方の本人確認書類
  - ・ご印鑑
  - ・そのほか追加でご提出をお願いする書類等

以上